町の便り
発行所
愛媛県喜多郡
長浜町役場
印刷所　岸本印刷所

臨時町議會開かれる

財政再建計畫の變更

議長 常任委員ら改選

昭和三十二年初の長浜町第一回臨時町議会が去る二月二十二日町役場会議室で開かれた。

今回の議案は財政再建計画の変更についての議会の決議に関するものが主なものであった。

一財政再建計画の変更

昭和三十年度赤字三百五十万円を二百十八万円減額

【町長説明】

再建計畫は昨年五月二十四日本町議会で議決され昨年十二月一日で自治庁の正式承認となり十二月二十一日再建債の借入許可を受けた様な次第でありまして、基本計画と町政執行とに期間的に大きなズレがあったこと、建設事業が当初見込より多く認承されたこと、再建債の借入が非常におくれた為に支払利子及び国の利子補給金に大きな差が出来たこと、職員の退職金を必要とすることになりまして計画変更の必要に迫られ先日自治庁に対し試案協議を行いまして内承認を得ましたので本案を提出したのであります。

主なる内容を申し上げますと

建設事業費

当初計画

二三、九九八千円が

三八、九六八千円に

認承されまして約千五百万円増額となったこと。

再建債の借入を八月一日と計画していたものが十二月二十一日に借入許可となった為に

利子支払額約五十万円増となり

国よりの利子補給額が九十一万三千円減つたこと

職員の退職金八十五万円が必要となったこと等であります。これに対する財源は国庫補助金、公社の固定資産税、起債等を充当致し、残金は三十一年度赤字の解消に振り向け当初計畫三十年度赤字三百五十万円を二百十八万円に減額することと致したものであります。

二議長、常任委員等の改選

議長　一宮亀久雄氏

副議長　赤穂直城氏

決定

一宮議長、黒川副議長、各常任委員長等の辞任のため議会において新に選挙された結果萬場一致それ〴〵次の通り決定した。

▼委員長

▽副委員長

常任委員会

◎総務

▼浦上愛明　▽津田利広

後藤忠雄　稲田政光

黒川時谷　川井西太郎

松本垣生

◎建設

▼東　豊　▽二宮金之助

塚木梅雄　亀岡政重

小西豊己　石田政雄

藤沢梅太郎

◎文教厚生

▼河内作右ェ門　▽泉　伯

矢間善男　本田重太郎

村上惟一　尾崎運衛

久保吉蔵

◎産業經済

▼日野義満　▽林日出猪

後藤熊市　村本伊太郎

門田豊市　宮本庫雄

今村淋吾

◎一宮議長新任挨拶要旨

合併当初より二ケ年の間皆様と共に助けられたり助けたりと云ふ言葉の通り非才な私でありますが議長を勤めさせて頂き厚く御札申し上げます。

今般はからずも再度三年目の議長に御推挙いたゞき、まことに恐縮に存じますと共にその責任の重且つ大なるを痛感益々町発展のため明朗にして円満な町政を打立てることに懸命に勤めたいと存じます。

今後とも皆様の倍旧の御援助と御指導をお願い致し就任の御挨拶と致します。

◎赤穂副議長新任挨拶要旨

只今満場一致副議長に御推選いただきましてまことに感激に堪えません。

もとより浅学非才でありますがその職務に専心努力し町政発展のため尽力致したいと考えております。どうか今後共よろしく御鞭撻御協力いただきます様お願い致しまして御挨拶と致します。

監査委員

議員選出

宮本庫雄氏

学識経験者

井関忠雄氏

監査委員は二月末日を以つて任期満了となるので改めて町長より議会選出、委員として宮本庫雄氏、学識経験者として井関忠夫氏を再選任したるところ満場一致承認された。

議員会長

小西豊巳氏就任

議会の円満なる運営を目的として設けられている町議会議員総会会長として、小西豊己氏が萬場一致推選された。

尚役員を次の通り決定した

会長　小西　豊巳

副会長　東　豊

理事　〃　藤沢梅太郎

〃　矢間　善男

〃　河内作右衛門

〃　村本伊太郎

固定資産

評価審査委員

島田文吉氏　再選

町固定資産評價審査委員会委員島田文吉氏は、二月十七日を以つて任期満了となつたので町長より再選したい旨提案されたが満場一致承認された。

★★★★★★★★

住民登録の話（その三）

☆☆☆☆☆☆☆☆

前に述べたように住民票が市町村における各種行政事務の基礎資料として十分に活用されるためには、その記載内容が常に事実と一致した正確なものでなければなりません。本制度では、住所の変更その他住民票の記載事項に変更が生じた場合の記載の更生等は、原則として住民からの届出によつてなされることとしているのでありますが、届出がないとき或いは届出を要しない場合には市町村は職権でこれをすることとされております。また、市町村の吏員は、住民票の記載内容について事実に反することを疑うに足る理由があるときには、事実の調査をすることができます。この事実の調査というのは、市町村吏員が、その区域内の世帯を適宜に調査して住民票の記載内容が正確であるかどうかを調査することをいうのであります。

住民票が市町村住民の居住関係を公証するものでありますから、私達住民の日常生活の利便のためこれを大いに活用されるべきであります。そのため官公署の行政上の必要のためにも住民票は公開されることになっています。また、その謄本、抄本記載事項の証明等の交付も受けられることになっています。このことは戸籍の附票についても同様です。また、今まで就職とか入学の場合、或いは各種の免許証の交附を受ける場合等には、戸籍の謄、抄本を提出されていた例が多かつたようですが、前にも述べましたように住民票の記載は戸籍とも照合され正確を期されているのでありますから、その記載の信用度も戸籍と異なるところはありません。また、住民票は住所地において実際に生活を共にしている世帯を単位として作られているのですから、本人の家庭の状況などを知る上に戸籍には見られない長所もあります。従つてどうしても戸籍の謄、抄本が必要な場合には別ですが、戸籍の謄、抄本の代りに住民票の謄、抄本で十分その用を満すことができるのであります。

消防團出初式學行

町消防団出初式が去る二月三日長浜高校において、団員七〇〇名参加県係官並に大洲警察署長等来賓多数出席の上挙行された。

尚当日表彰された者は次の通りである。

知事功労章（永年）

出海第二部長　河地　明

大和第一部長　二宮正直

白滝第一部長　河村　登

功労章

櫛生副団長　松本多賀男

規律章

長浜第一部班長久保勝輔

長浜第二部班長畝中金夫

長浜第三部長　友沢喜一

長浜第五部長　二宮利行

櫛生第三部長　木多義徳

大和第二班長　向井数美

大和第三班長　小西考夫

白滝第一班長　鎌田富夫

規律章

白滝第二部長　宮田福美

勤続章

長浜第四団員　渡辺　繁

長浜第五班長　稲本忠男

青島班長　播本　蘭

喜多灘第一班長池田徳春

喜多灘第二団員上田秋義

櫛生第三班長佐々木道男

櫛生第三班長　田中　晋

出海第一団員井上多喜夫

出海第二団員池田喜美夫

勤続章

大和副団長　奥田仰三郎

大和第一班長　比留木進

白滝副団長　西岡恒成

白滝第三団員　小西歳行

郡連合会長

長浜分団

三井　徳行

池浦　繁利　橋本　健

津田　敏夫　松下　燿三

森本　六郎　海東　武行

今西　敏光　二宮　義徳

上中　一郎　古谷喜代松

青島分団

山本　詮季　梶本　周一

喜多灘分団

北山　定　片岡　修一

東　春秀　柴原　博精

大谷　久吉　山本　正市

大野　智

櫛生分団

山本　正　松田　肥一

松並　定　川田　義晴

田中　熟

出海分団

田上　繁雄　森岡　二夫

木村　宗一　畑山　久雄

大和分団

菊地　正幸　徳永　新吉

成田　昭吉　横畑松太郎

久保　兼雄　亀井　道夫

白滝分団

尾上　正三　岡田　進

久保　睦義　二宮　福見

白滝　明義　福原　重明

奥野　義矩　富永　恒幸

長浜町長表彰

長浜分団

高木　満利　平家　満芳

田淵　幸雄　田淵　逸夫

石田　義盛　矢野　勝央

仲岡　吉堯　沖永虎三郎

木下　保利　久保　芳信

浪本　忠利　清水弥太郎

宮浦　啓二

青島分団

清岡　益只　増田　克己

喜多灘分団

津田　忠士　矢野上宗長

松野　光吉　矢野　政敏

細川　太郎

櫛生分団

武田　輝義　山本嘉寿満

中田　英進　櫛笥　益一

神内　悟　沢井　精市

出海分団

田丸　一郎　篠田　武

中伊　唯志　木村理三郎

大和分団

大石　勇　大野　幸男

矢野　勝幸　西村　利秋

鎌田　重喜　坂井　良雄

白滝分団

渡辺　都卓　叶本　重高

後藤　保矢　山本　建一

岡崎　弘　佐々木昭

西山　仙一　西村　勉

我等の健康を守るために

保健所を利用しましよう

この六、七年あまりの間に日本の公衆衛生は非常に進歩しましたが、まだ〳〵完成の域にはほど遠く今後に残された事がらがたくさんあります。

この事業が立派に実を結ぶかどうかは皆さんが公衆衛生の問題を真剣に考えられ、保健所をできるだけ利用されるか否かにかゝつています。

保建所の事業を簡単にいいますと、

(1)明るい健康な生活を維持発展させるために生活環境の政善を指導したり取締つたりすること。

(2)結核伝染病の予防と防止をはかり患者の医療に協力すること。

(3)管内衛生事情の問題点をあきらかにし対策をたてること。

尚大洲保健所の検診日は、毎週月、木曜日です。（受付午前中）

所得税の確定申告と納税は二月十六日より三月十五日まで

昭和三十一年分所得税確定申告の時期が参りました

二月十六日からこの税金決算が初まります。早くから自分の所得と税金を計算して申告及び納税の心構えをしておいて下さい。納期限（三月十五日）ぎり〳〵になつて驚くことのないよう今から準備しておきましよう。この確定申告について注意しなければならない点は次のとおりです。

◎申告について

1確定申告は三十一年中の所得に対する税金の総決算です。

自分で收入と支出をはつきりさせて所得の額を決定させることが第一です

所得の額が決つたらそれから概算所得控除　生命保険料控除、扶養控除、基礎控除などを差引いて残つた額に見合う税額を出せばよいのです。

こうして出て来た税額と昭和三十一年の七月、十一月に予定として納めた税金の合計額とを比べます。その結果、納め過ぎになつていることが判れば払い戻しをしますが不足が生ずれば三月十五日までに納めることになつています。もし期限内（三月十五日）に申告書の提出がない場合（諸控除の恩典がなくなります）又は過少申告をされた方は無申告加算税もしくは過少申告加算税がいることになつておりますから所得の計算の誤りがないよう注意して下さい。

2三十一年分の確定申告は本年分から概算所得控除や生命保険料控除や基礎控除額の限度額が次のとおりそれ〴〵引上げられて有利になつています

イ概算所得控除の限度額が七千五百円から一万五千円に引き上げられたこと

ロ生命保険料控除の限度額が一万三千五百円から一万五千円に引き上げられたこと

ハ基礎控除が七万五千円から八万円に引き上げられたこと

◎納付について

1確定申告書を提出した人で、第三期分として納付すべき税金のある人は、税務署と御相談の上期限内に申請書を提出して下さい。

◎◎◎◎◎

心ず三月十五日までに納めて下さい。

納税が納期限後になりますと、納期限の翌日から納付の日まで日歩三銭の利子がかゝりますし、またおくれますと延滞加算税がかゝります。

2どうしても納期限内に税金の全額を納めることが出来ない事情のある人で確定申告による年税額が予定納税のときの年税額の一、二倍以上になる場合には徴收猶予を許可することがありますから、承知しながらも〇〇時間の一掃がなかゝ出来ないのである。

時間を正しく守る、これは自分の為であり他人の為であり又礼儀であり公衆道徳である。

新しい町造りもこうした〇〇時間の習慣から脱出する事が先決問題であると信ずる。

今後は此の長浜町内どこへ行つても正しく時間が守れる様に切望する次第であります。そうしてお互の力で此の町を明るい住みよい町を築き上げようではありませんか。

チン〳〵

時間を正しく守りませう

「生活改善」私は一番大切なことであつて、しかも金もかゝらないしその上大勢の人が得をするという本当に切実な問題を提案したい。

それは

「時間励行」と云う事である。

私は此の町内はほとんど廻つている。あらゆる集合で時間が励行されている処は少ない。どこえ行つてもその土地の名を冠した特製の〇〇時間と呼ばれる時間がある。

しかし自分の生活には起床から就寝迄時間の上に大差なく毎日を過しているのだが一度集会となると部落の会合でも客ごとでもまるで人柄が違つた様に悠揚とし定められた時間には決して集合しない。早くて三十分遅いものは二時間も平気で遅れて来る。

汽車やバスに乗る時には一分遅れても乗れないから必ず時間迄には行くが会合は少し遅れても……こんなずるい考えでは日本再建も遠い夢である。

「時は金なり」こんな言葉は子供の頃から耳にタコが出来るほど聞かされている、集会に時間を守らぬとみんなお互に損をするし気まずい思いをする事も充分

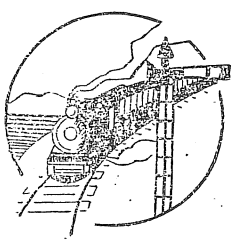

三月農林作業

一、果樹

①夏柑の採集

最近夏柑の消費は消費者の進歩した考えから又健康上から此の消費は増大しており早くも各市場で人気を高めて居る。処で三月ともなれば大きい分より叮寧に順次採収して行けば後に残つた果実の玉太りも良く樹勢の衰弱防止にも其の効果は大きい。

夏柑の撰果については従来一個一個の重量を測つて居たが今年からは選果機によつて行われる事になり従来と若干違つた所があるので撰果荷造り規格を照介する。

夏柑撰果荷造り規格表

等級	直径	規格通り	重量	優品	並品	等外	胴縄	備考
天	3.6寸	1.15尺	130匁	赤	青	白	三ケ所総赤縄	容貫内十入
特	3.4	1.07	110	〃	〃	〃	四本赤胴	味目 正量竹籠
イ	3.1	0.98	90	ロかがり縄			〃三本〃	
ヨ	2.8	0.90	70				〃二本〃	
サ	2.6	0.82	69				総白	

②除蕚

防実の為蕚其の他によつて覆いをしたものは寒波の恐れがなくなり次第に取除く、特に本郡に於いてはあまりにも遅くまで山地風に吹きつけられるのでつい時期が遅くなり結果としてダニ類の発生所となり又遅くなり、外気温が相当高くなつてからの除蕚は落葉が甚だしい。

従つて寒波の恐れがなくなり次第取り除く様にする除蕚時期が早過ぎた場合は其の後の被害が大きく又遅過ぎても前述の害があるので普通は三月下旬の発芽前硫黄合剤加用クロン剤の撒布前十日位が良いと思われる。

除蕚する場合は高温晴天時に外すと外温との急激な変化の為に落葉する事があるので雲天か夕方なるべくに外すと良い。

特に幼木等で樹全体を包んで居た様な樹は特に注意しないと除蕚後の思わぬ被害を受ける。

③春肥の施用

秋肥の施用に次いで春肥は新梢発生充実の為に、開花、結実の為の樹勢衰弱防止の為に更には翌年の花芽の分化、樹勢の維持、向上の為に春肥施用の効果は大きい。

又春肥は量にしても年間の四割～五割を施すので化学肥料のみでは根を害するのみでなく流亡量が多いのでN成分にして三割程度を有機質肥料で補わねばならない。又燐酸肥料も有機燐酸でやれば肥効率も高く、果実の品質も良くなるので出来れば骨粉を使用したい

今年度の喜多青果連管内柑橘施肥の指針次の通り

(イ) 成木反当施肥量　(単位貫)

種別	成分量 N	P	K	配合 油粕類	硫安	過石	骨粉	硫加	計
早生温州	4.0	3.5	3.0	20.0	11.0		13.6	5.5	50.2
普通温州	4.0	3.5	3.0	20.0	11.1		13.6	5.5	50.2
夏柑	4.4	2.55	3.2		21.0	16.0		6.0	43.6

(ロ) 十貫当り内容成分量　(単位貫)

種別	配合分 油粕類	硫安	過石	骨粉	硫加	成分量 N	P	K
早生温州	4.0	2.2	—	2.7	1.1	0.800	0.700	0.600
普通温州	4.0	2.2	—	2.7	1.1	0.800	0.700	0.600
夏柑	—	4.82	3.67	—	1.51	1.010	0.580	0.730

施用時期

三月中旬（遅くならない様に施す）

施用法

全園撒布を原則とし後軽く耕起するか根に従つて放射状に溝を堀り之に施用すれば良い。輪状施肥は根の生育上良くないから出来るだけ避けるべきである。

④苗木の定植及び移植

今月中旬より来月にかけて苗木植付の適期となる。特に果樹は永年作物なるが故に一度植付ければそう簡単に堀取つて植えなをす事は出来ない。故に植付の良否が将来の樹勢、収量に及ぼす影響は非常に大きく且つ充分に注意して叮嚀に植付けねばならぬ。

苗木は根を良く水で洗つて粘土を落し根の先端部の傷ついた部分だけを鋏で叮嚀に切り其の他の根は切り縮めない。地上部は接いだ所から一尺二寸位の高さに切り二年、三年生のものは弱い夏秋稍のみ切り捨てる植付に当つては根を乾燥せぬ事が何よりも大切で苗木の運搬移動に当つては濡れむしろやバケツ等を準備して乾かさぬ様注意する。

植付に当つては前もつて堀つて居たタコツボ又は塹壕の上に有機物の入れた量によつて植付位置を加減する根は下方から順次直に伸ばして覆土しながら上部の根を広げて行く、定植後は良く灌水を行い充分に行い細根が土に当る様にし其の上に軽く覆土して敷草を充分に行い風によつて動揺しない様に支柱を立てる。植穴を堀つた直後に定植する所は中に入れた有機物の量から見て決して土が落ちついた後に高植になつても低植になつてもいけぬから良く注意する事。

⑤石灰硫黄合剤加用クロン剤の撒布

発芽後に於いて瘡痂病の発生が特に多い本郡に於いては越冬菌の撲滅と感染防止をねらつて発芽直前の三月下旬に薬剤撒布をするのが極めて有効の様である。

本病予防に際しては従来本郡に於いては四斗式ボルドー液を撒布されていたが之では赤ダニの発生が多くなるので石灰硫黄合剤加用クロン剤の撒布が有効と思われる。

尚ボルドーであると発芽後と開花直前にどうしてもやらねばならぬが本郡での此の期の薬害がかなり甚だしいので注目されていた。処が石灰硫黄合剤加用クロン剤の発芽前撒布は赤ダニの駆除に効果があるばかりでなく発芽直後の撒布がひかえられるので薬害の心配がない。従つて本剤もクロンを入れる場合は発芽前でないと発芽後の撒布は薬害が甚だしい。

撒布時期　三月下旬（発芽直前）

⑥剪定

剪定とはとかく木を切ると云う考えでのみでともすると方向を誤つて過度になる所がある。剪定とは樹勢の調節（生長、結実）を計り葉面積を増大し而も其の一葉一葉が充分なる活用が出来得る様にすると同時に一般作業管理に便ならしめる為の一方法である。

國保からのお願い

被保険者の世帯主にとつて賦課金の納入義務の履行が一番大きな仕事ですがこれと同時に、保険をスムースに利用するため次の事柄は是非お守り願います。

一、世帯間に異動のあつた場合、例へば、家族の中嫁入りしたものがあつた、出生した、死亡した、住込みで仂きに出た、就職し事業場の健康保険又は共済組合に加入した、住込みの使用人を入れた、帰した、等の場合は心ず受診証を役場へ出して（旧村地区はそれぞれの出張所へ）記載事項の訂正を受けて下さい。

御届出がないために被保険者に迷惑をかける様な場合が往々にしてあり勝ですから必ず励行して下さい。

二、町外へ転出される際は必ず受診証を役場へ提出して下さい。国保の受診証を提出されないと転出証明書の交付を受けられません。

又町内で異動された場合は新しく住む事になつた地区委員さんに必ず連絡すると同時に受診証を役場へ出して記番号の訂正と台帳の整理を受けて下さい。

三、健康保険と国保と二つの保険のある方の御家族は医師にかゝる時必ず二通の受診証を医師へ持参して診療を受けて下さい。どちらか一通だけでは一部負担金を徴収せられます。今後医師から一部負担の請求が出た場合、規定の通り二通の受診証を提出して居られなかつた際は併用者であつても御負担を願う事となりますから御注意願います。

四、生活保護法の適用を受けて居られる被保険者はお医者へかゝる時は必ず事前に役場の社会係から医療券の交付を受け、保険の受診証と両方を医師に提出して診療を受けて下さい。

五、生活保護法の適用は受けて居ないが、重い病気になつて医療費が相当高額になると思はれる人で其の一部負担金には堪えられないと思はれる様な方は一日も早く役場の社会係と国保の係へ御相談下さい。病気が治つてから一部負担金の請求を受けてからでは種々の手続が出来にくく係員も困りますから御本人も途方に暮れる事が御本人も途方に暮れる事に成ります。

義務はたせ

みんなで受けよう

国保の利益

寄附二題

香典返しを長浜小学校築建費に

長浜駒手町寺下イシさんの香典返しを長浜小学校建築資金にと金一封の寄附を御遺族峰谷キク氏より申出あり有難く採納致しました厚く御礼申上げます。

寒行捨金寄附

長久寺隠岐龍法氏は、今冬の寒行においてなされた捨金を左記団体に各壱千円づつ寄附されました。紙面を通じ厚く御礼申上げます。

一、長浜消防団
一、長浜公民館
一、長浜小学校

お知らせ

固定資産課税台帳の縦覧について

昭和三十二年度固定資産評価額を決定致しましたので左記により縦覧に供します。

記

縦覧期間
自昭和三十二年三月一日
至昭和三十二年三月二〇日
二十日間

縦覧場所
長浜本庁　大字長浜、仁久、青島、沖浦、黒田地区
喜多灘支所　大字今坊地区
櫛生支所　大字櫛生、須沢地区
出海支所　大字出海地区
大和支所　大字上老松、下須戒、穂積豊茂地区
白滝支所　大字白滝、戒川、柴　大越地区

尚縦覧期間中は閲覧手数料は無料です。

受けましよう!! 赤十字 家庭看護講習

日本赤十字社では毎年皆様方のあたゝかい御同情による赤十字募金運動によつて得た寄附金によつて、災害救助法及び赤十字社法の規定に基いて行う災害救助業務のほか国民の赤十字として人類福祉のため日々の事業を行つておりますがその内赤十字社が三大講習の一つとして最も力をそゝいでおります家庭看護講習についてはは各県支部にそれぞれ専任教師を派遣して講習会が開催されております。

!!健康で明るい家庭をそして明るい社会がつくられたならお互いどんなに喜ばしい事でしよう!!

長浜町においても先般来各地区婦人会に呼掛けて、御協力を得既に左の地区に於て家庭看護の講習会を開催して多大の賞讃を受けておりますので未実施地区においてもどし〳〵開催して幸福な生活を営むために保健と看護に対する知識と技術を習得せられるようおすすめ致します。

◎講習の申込みは長浜町役場（日赤長浜分区）へ

記

1 開催期間　一月二十一日より一月二十三日迄。講習部問　第一部。地区　大和（相生婦人会）。受講人員十七名。

2 開催期間　二月二十日より二月二十二日迄。講習部問　第一部。受講人員　三十五名。

開催期間　二月二十六日より二月二十八日迄。講習部問　第二部。受講人員四十名。地区　白滝婦人会

受講する内容は

第一部

1 家庭に病人ができたときの看護
2 病人を床にねかせる場合の工夫と技術
3 病人の身じまいの仕方
4 家庭の病人の食餌と薬
5 医師の指示する簡単な手当
6 伝染病予防の知識とその病気の看護

第二部

1 赤ちやんの生れる迄
2 赤ちやんの誕生
3 赤ちやんが生れてから
4 赤ちやんの最初の一年
5 広い環境に於ける子供の健康
6 不具老人の看護や慰安法

並に家族の健康保護

これ等の内容はどこの家庭でも行うことのできるものであり、その方法は最も進歩した正しいものであります。

資金の貸付案内

現在母子世帯に対して事業資金やこどもの学費等の貸付が行われています。この貸付金には次の八種類があります。

◎生業資金

事業をはじめるのに必要な資金を貸付けるもので、貸付額は五万円以内。一年据置で四年以内に償還するものです。

◎事業継続資金

事業をつづけていくのに必要な資金を貸付けるもので、貸付額三万円以内。半年据置で二年以内に償還するものです。

◎修学資金

高校、大学に就学させるのに必要な金を貸付けるもので、貸付額は高校月額千円以内、大学月額三千円以内。半年据置で二十年以内に償還するものです。

◎支度資金

新しく就職した際、身まわりの品をととのえるのに必要な金を貸付けるもので一万五千円以内貸付、一年据置で五年以内償還するものです。

◎技能習得資金

母親が自活するため技術を身につけるに必要な金を貸付けるもので、月千五百円以内を貸付半年据置で二年以内に償還するものです

◎生活資金

技能習得資金を借りている人に貸すもので、月額本人千円、子五百円以内を貸付。半年据置で十年以内に償還するものです。

◎修業資金

母子世帯の子がある技術を身につけるために必要な資金で、月千五百円以内を貸付け、半年据置で二年以内に償還するものです。

◎住宅補修資金

住宅の補修に必要な資金で、三万円以内で貸付け、五年以内に償還するものです。

◎註　この資金の利息は年三分で据置期間は無利子です。

配偶者のない女子で二十才未満の子を養つている人、父母のないこどもに限られています。

申請手続その他については、町役場でお尋ね下さい

◎身体障害者の方に

生活に困つている身体の不自由な方は、自立更生するために行う事業に必要な資金を社会事業金庫から借入れることができます。

申込方法

民生委員や福祉司とよく相談して、充分成功できる事業計画をつくり、借入申込書を町役場へ出して下さい。

貸付条件

貸付金額は三万円以内、特に必要と認めた場合五万円以内で、三年以内に月賦半年賦払で償還します。

借入申込書には必ず二人以上の保証人が必要です。

町の日誌

二月三日　町消防団出初式
二月六日　遺族会役員会開催
二月十二日　結核予防検診（長浜地区）
二月十三日　結核予防検診（白滝地区）
二月十五日　町議会議員総会開催
二月十八日　町議会総務委員会開催
二月二十二日　町議会開催

赤ちやんコンクール

乳児検診を受けて下さい

母子衛生思想の普及をはかるために、国及県並びに愛媛新聞社共催で実施されている赤ちやんコンクールが又今年も実施されます。

この検診を町で近く行うことになつています。

該当する赤ちやんはとそつて受診して下さい

一月の出生と死亡

▼出生

本庁分
長女　石井　友安　陽子
長男　岡崎　一雄　信広
長男　矢野　慶勝　慶一郎
長女　浜田　実　弥生
長女　岡崎　忠雄　直子
長男　増田　清作　裕
二男　神田　正美　陽
長女　佐伯　土夫　つぐみ子之
長女　阿部　安之　多羊子
長男　三河　寿市　加津子
二男　田中　兵勝　隈一好
二女　宮内　萬吉　和他
二男　山本　家定　定徳恵

喜多灘分
長男　池田　久利　博
二男　山本　利富　生一
三女　岡本　優　静美智子
長男　久保田　則行　実江

出海分
長女　石田　知常
四男　篠田　武
長男　みどり

和分
長男　池田　久利
二女　昭子
三男　秀樹
長男　大和　忠
長男　玉人美
長男　正記
長男　嘉数
長男　国亨郎
長男　佳子
長男　一
二女　幸
四男　亨
長女　比呂子
長女　白滝　珠子
長男　由恵彦
二女　恵

▼死亡

本庁分
高橋　儀明
大谷　頼蔵
寺下　イキヨ
外山　本シヨ
徳本　善五郎
二宮　五郎
伏水　辰
千代　勇

喜多灘分
沢田　源治
池田　一博
久保田　櫛生
出海分
村本　ミカ
山田　ムメ
鈴木　武
大和分
大石　日野
一宮　クセ
日野　ニツ
宮タ　ヨ
茂ケ　ヨ
三ツ　ヨ
松田　矢一郎
平松　中野　常三郎
井本　ミ子
チウラコ
白滝分
日野　岡崎
岡崎　松下
石川　石谷
池田　玉井
田中　満
上田　勝
石川　和
池田　英
松田　政
英丸　月
英　直
政　徳
丸　儀
長女　長男　長女　長男　長男　長男